

チャレンジスクール 20年の成果と課題

新しい不登校理解と高校の在り方

令和4年12月12日
東京都立世田谷泉高等学校
統括校長 沖山 栄一

本日の説明内容

1

東京都の不登校・中途退学対策

2

世田谷泉高校の現状と課題

3

画期的な不登校理解の転換

4

不登校という概念のない社会へ

本日の説明内容

1

東京都の不登校・中途退学対策

2

世田谷泉高校の現状と課題

3

画期的な不登校理解の転換

4

不登校という概念のない社会へ

都立高校改革推進計画

第Ⅰ期



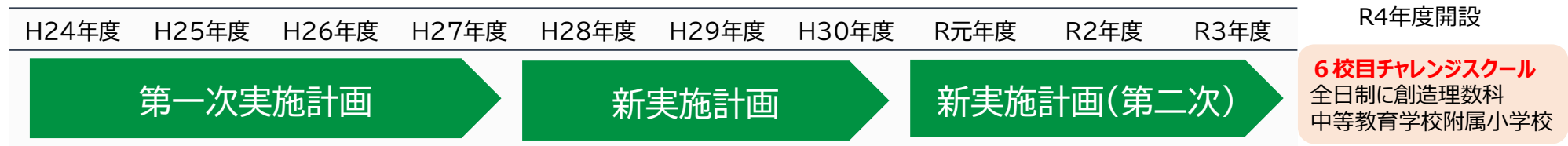
計画の目的

急激な生徒数の減少や生徒の多様化に対応

主な取組

- ①適正な規模と配置 全日制:208校→179校、定時制:103校→55校
- ②学校の個性化・特色化 総合学科や**チャレンジスクール**等の設置
普通科の特色化

第Ⅱ期



計画の目的

「知識基盤社会」の到来や教育基本法改正等を踏まえ、「社会人として自立した人間の育」を目的として多様な取組を展開

主な取組

- ①教育内容 理数教育の推進、高校生留学支援の実施
- ②学科改編等 国際バカロレアの推進、家庭・福祉高校や小中高一貫校等の設置
- ③教育諸条件 指導教諭の配置、**自立支援チーム(コースソーシャルワーカー)**の派遣

チャレンジスクール

- ▶ 小・中学校での不登校経験や、高校での中途退学経験のある生徒が、自分の目標を見つけ、チャレンジする高校
- ▶ 基礎・基本重視の学習、心のケアに配慮したきめ細かな指導・豊かな人間性を育成
- ▶ 学力検査・調査書ではなく、生徒の学習や学校生活への意欲を重視した入学選抜を実施
- ▶ 他部履修により3年間での卒業も可能

生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒に合わせる

チャレンジスクールの設置状況（入学定員）



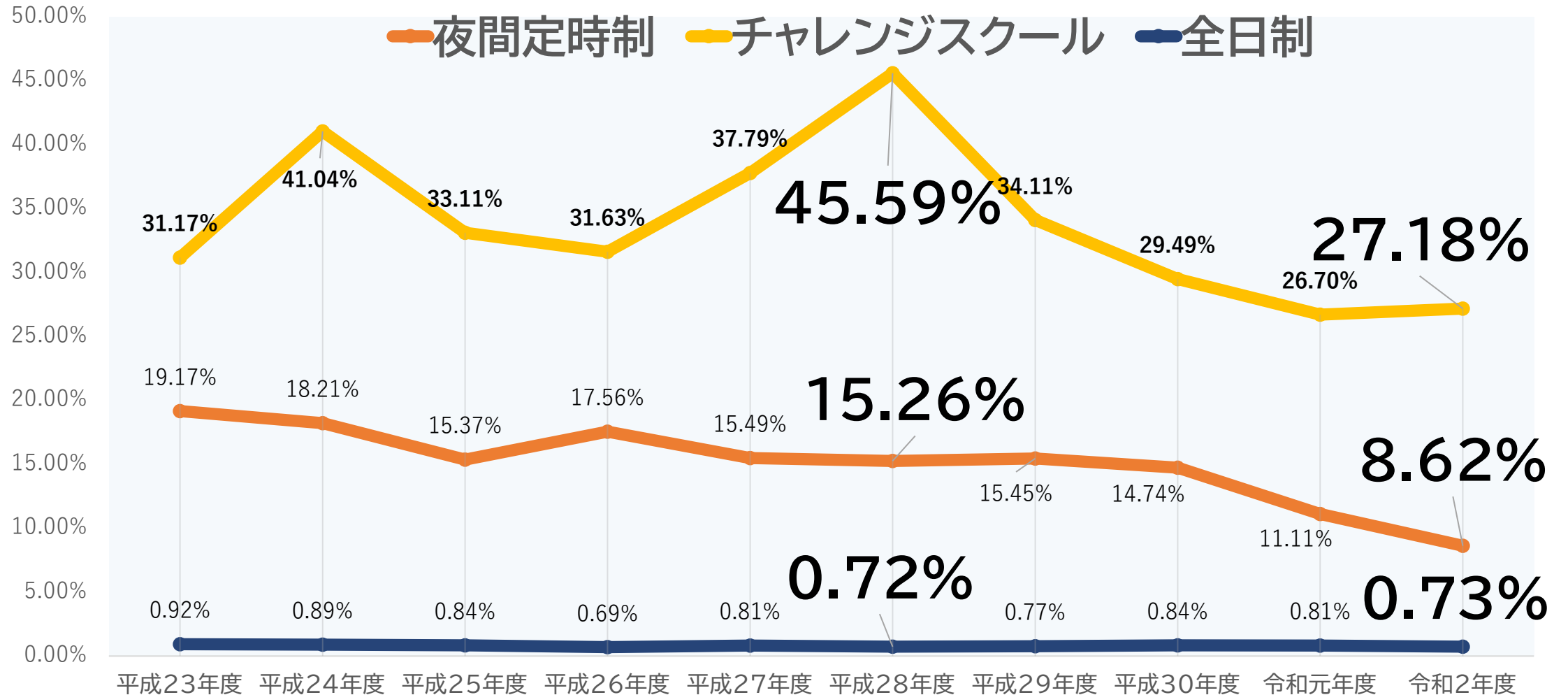
【定員合計】
 チャレンジスクール6校 + 1
1260人

【参考】
 通信制課程3校
495人

【都内公立中3年生の
 不登校生徒数】
 76000人 × 4%
3040人

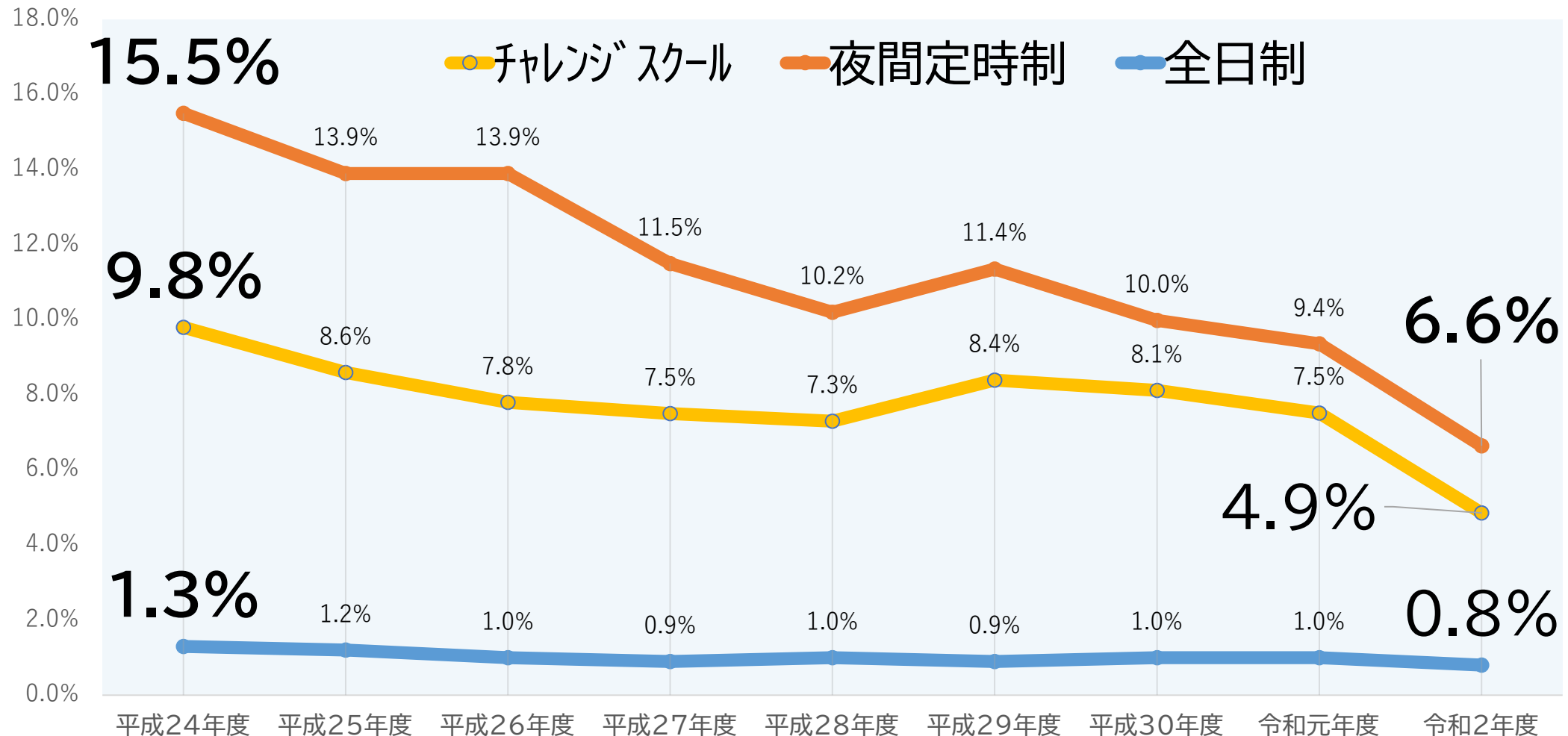
不登校出現率（不登校生徒数／総生徒数）

都教育委員会による調査



中途退学率（中途退学生生徒数／総生徒数）

都教育委員会による調査

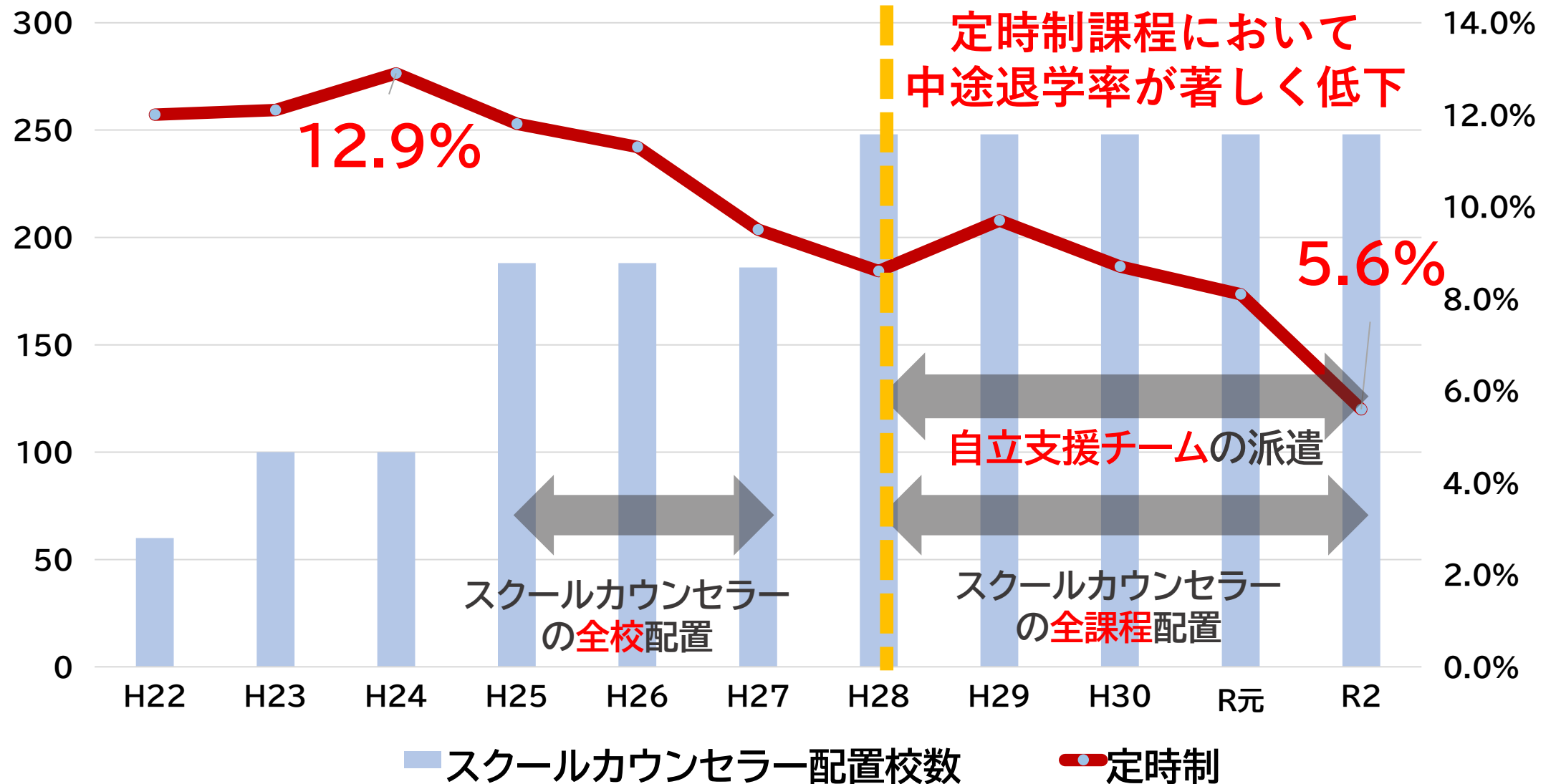


自立支援チームの派遣

平成28年度～東京都の不登校・中途退学対策

- ① 「就労支援」と「福祉支援」を行う専門スタッフを派遣
(継続派遣校と要請派遣校)
 - 【就労支援系】 キャリアコンサルティング技能士
 - 【福祉支援系】 社会福祉士 精神保健福祉士
 - 【その他】 臨床心理士等の有資格者
- ② スーパーバイザーとして、「ユースアドバイザー」を都に配置
- ③ 校内体制として自立支援担当教員を置く (ただし定数内)

相談機能・自立支援の効果



本日の説明内容

1

東京都の不登校・中途退学対策

2

世田谷泉高校の現状と課題

3

画期的な不登校理解の転換

4

不登校という概念のない社会へ

世田谷泉高等学校の紹介

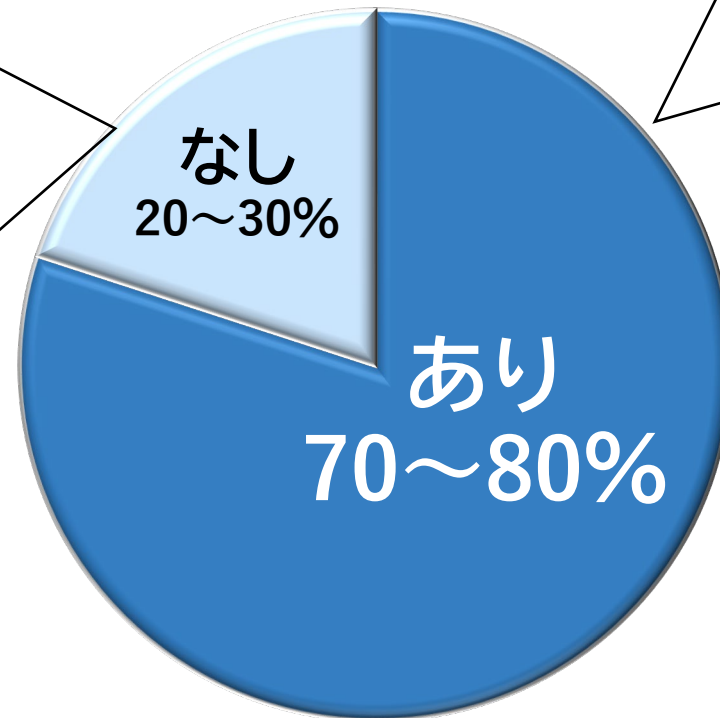
- ▶ 平成13年開校のチャレンジスクール
本校以降HR指導を重視＊
- ▶ 昼夜間三部制
- ▶ 単位制
- ▶ 総合学科
- ▶ 生徒数 650人
- ▶ 教員定数 53人



入学生の不登校経験

志望理由

- * 不登校ではないが学習やコミュニケーションに課題を感じたから
- * 入学者選抜で学力不問だったから
- * 三部制や単位制という制度で卒業を目指しやすいと考えたから



主な要因

- * 生徒・教職員との人間関係のつらさ（いじめ・不適切な言動）
- * 起立性調節障害等で朝登校が困難
- * 学習不安
- * 心理面の不調
- * 家庭環境（ヤングケアラー等）
- * 複合的
- * 不明

不登校の継続

↓
学習や学校生活への不安を増幅

登校が安定する生徒

- ▶ 中学校での生徒・教員との人間関係の辛さから解放
- ▶ 同調圧力の少ない環境
- ▶ ゆっくり丁寧に学べる
- ▶ 登校時間を選べる
 - (起立性調節障害8.2%の生徒はⅡ・Ⅲ部登校により「長期欠席」を防いでいる)
- ▶ 相談体制が充実している



生徒の努力と学校の特徴により登校の継続が可能

登校が安定しない生徒

- ▶ 人間関係上の不信、不安、トラブル
- ▶ 心身の不調
(診断あり：発達障害9.3%、精神疾患9.4%)
- ▶ とりあえず休みたい (休ませたい)
- ▶ 理由が分からない、特定できない
- ▶ 学習不安



「登校できなくても学べる仕組み」が必要。通制への転学を解決策とすることは根本的な支援にはならない。

生徒の多様性に応じた指導

わかる授業 と 意欲を育てる指導
 指導と評価の一体化 トライアルウィーク
 授業や全教育活動のUD化

都立世田谷泉高等学校
 校長 沖山 栄一

1年次 校内寺子屋での基礎習得
 大学生など外部人材による学習支援

自習室の整備
 検定試験合格講座

**部活動や
 行事の充実**

**未然防止をめざす
 生活指導**

実力テスト・基礎力診断テストで
 学力の伸長を実感させる

担任制度の工夫

実務代替の拡大
 体験を単位認定する仕組みの拡大
 例)校内ボランティア など

日本語指導

通級による指導

テストバッテリーの活用

コミュニケーションアシスト講座

グループエンカウンター事業

専門職の支援

保護者支援
 ・交流会
 ・研修
 ・地域資源との接

地域支援への接続

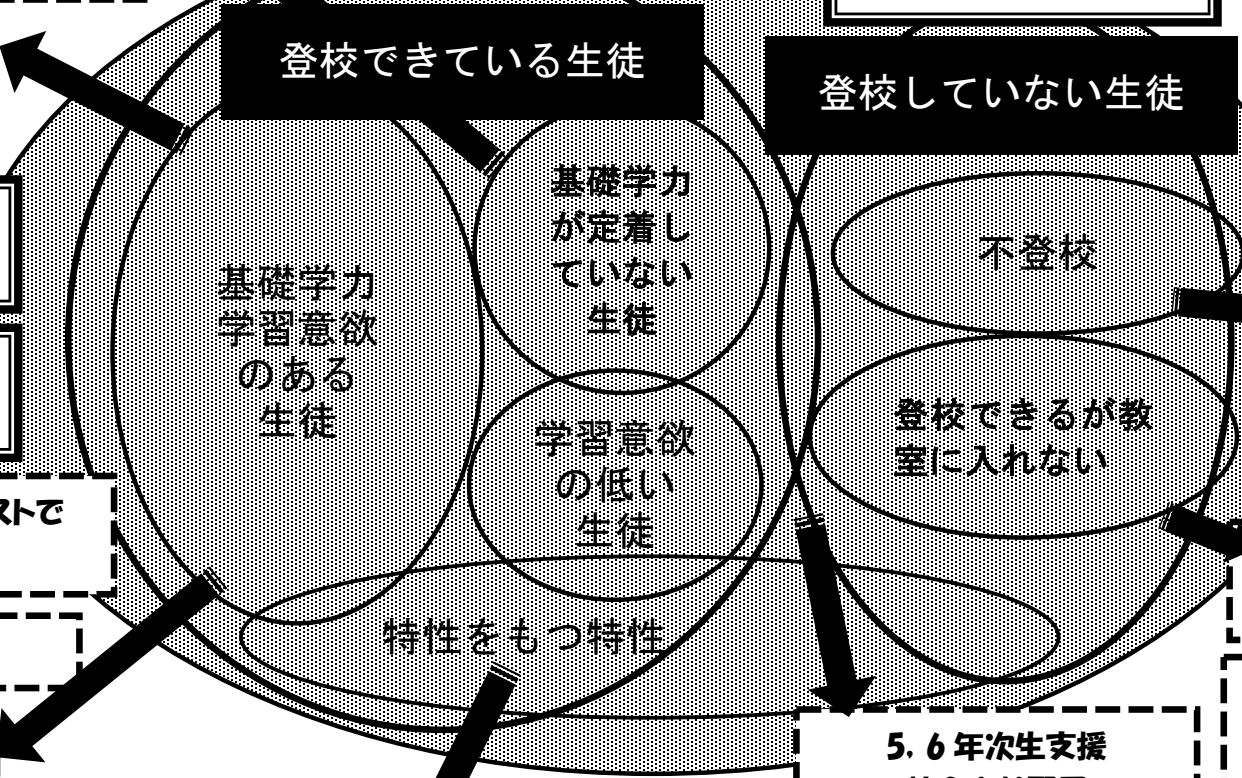
高認合格支援

不登校でも学びを
 継続できるしくみ

校外居場所の確保

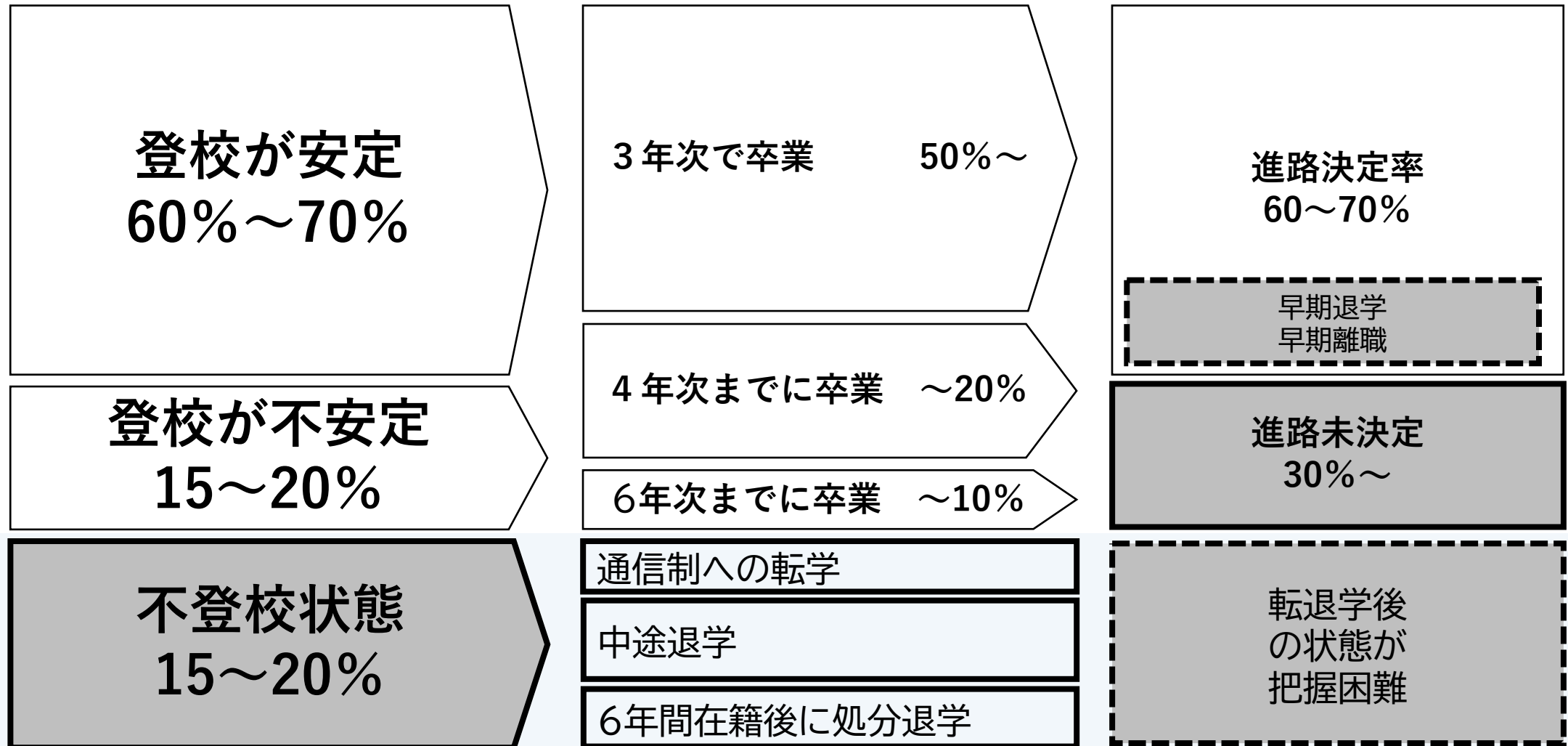
教室以外の学習室で
 のオンライン学習

校内居場所づくり
 例)地域に開かれた居場所カフェ
 ・相談室でも保健室でもない場所で親でもない教員でもない大人と交流する機会



5,6年次生支援
 特命主幹配置
 状況別の支援
 ・卒業が可能な生徒
 ・卒業が困難な生徒
 ・不登校の生徒

登校状況と卒業後の進路



取組上の課題となる不登校理解

- ▶ 高校は義務教育ではなく、高校選択は自己責任
- ▶ 登校できない生徒のために通信制がある
- ▶ 特別な対応は不登校を助長する
- ▶ 登校する生徒に不公平ではないか
- ▶ 教科・科目の「履修要件」は平等に適用すべきだ
- ▶ 更なる取組は負担。新たな「理解」に振り回される。

本日の説明内容

1

東京都の不登校・中途退学対策

2

世田谷泉高校の現状と課題

3

画期的な不登校理解の転換

4

不登校という概念のない社会へ

画期的な不登校理解の転換

H28 教育の機会確保法 → 「登校ありき」からの転換

H28 障害者差別解消法 → 「合理的な配慮」が不可欠

これまで

学校復帰をめざし
学校復帰を前提とする



【登校を支援すること】

これから

登校のみを目標としない
社会的自立を支援



【学習を支援すること】

「本校の期待する生徒の姿」の見直し

従来の学校像・期待する生徒像

これまでの学校生活では、自分の個性や能力を十分に発揮できなかったが、自分の目標・希望をもち、自らの力でチャレンジしようとする生徒

新 アドミッション・ポリシー

チャレンジスクールの特徴を理解し、他者とのつながりを大切にしながら自らのペースで社会的・経済的自立に向けた努力を継続しようとする生徒

入学者選抜における「採点基準」の再検討へ・・・
不登校経験を積極的に「評価」する

本校の取組の方向性

- ▶ 「登校のみを目標としない」という理念が「卒業にこだわらないで、自立が大切だから・・・」とならないように学びの保障・卒業支援ができる学校へ
- ▶ 生徒も保護者も教員も「不登校」を苦しむ必要がない学校へ
- ▶ 最も困難な生徒を強く支援する学校へ
- ▶ 寄り添うだけでなく、力を付ける学校へ

現在進めている取組

- ▶ 生徒・保護者・教員を支援する新分掌の設置
- ▶ 入学者選抜における評価基準の再検討
- ▶ 登校できない生徒の学習保障の方策検討
- ▶ 学校外の学修認定制度の拡大
- ▶ 多様な機能をもつ「居場所」設置
- ▶ 保護者を支える支援の工夫

不登校生徒・保護者の声から

- ▶ 小中では別室登校や教育支援センター等の選択肢もあった。高校では選択肢は極めて少なく、あっても費用がかかる。放り出された気持ちになった。
- ▶ 高校に入学はできても、登校できなければ卒業が見通せなくなる。通信制を勧められるが、現状がますます固定しそう。
- ▶ 中学校不登校特例校設置に期待していた。しかし結局は「登校できる生徒が対象」と聞かされた。

本日の説明内容

1

東京都の不登校・中途退学対策

2

世田谷泉高校の現状と課題

3

画期的な不登校理解の転換

4

不登校という概念のない社会へ

全国の不登校・中途退学の現状

- ▶ 高校の不登校の割合は約1%で定・通に偏在。極論すれば定・通の課題に。
- ▶ 中途退学も20年前から半減し約1%に。全の0.7%に対して、定は6.9%・通は3.7%、最近では通信制での増加が顕著。
- ▶ 高校の不登校「減少」は、中途退学や通信制進学が増加が反映したもので減少しているわけではない。
- ▶ 不登校の20%が中途退学し、中途退学の主たる要因が不登校になっている。

新時代の高等学校の在り方

「全日制・定時制・通信制の課程を超えた学びの促進」
「遠隔・オンラインと対面・オフラインの最適な組み合わせ」

中央教育審議会答申や教育再生実行会議の提言から

いつ・どこで・どのように学ぶことも等しく扱われるようになれば、不登校という概念そのものが無くなる。

生徒が登校や学習方法を自由に選択し個別に最適化できた学び方を創造することは、全ての生徒にとって価値あること

こどもの特性を重視した学びの多様化

- ▶ 不登校傾向のある生徒、発達障害がある生徒をも「重視すべき子どもの特性」として整理
- ▶ 困難さに直面している生徒の状況に応じた多様な学びの場、教室以外の選択肢、認知の特性に応じて自分のペースで学ぶことなどを提示

次期学習指導要領の策定にも反映される内閣府に設置された「総合科学技術・イノベーション会議」における「教育・人材育成ワーキンググループ」政策パッケージから

「全ての子どもたちの可能性を引き出す」というときの「全て」に該当しない子どもがいてはならず、多様な生徒に多様な学びの機会を保障することをめざす

●●● 当事者の「在り方検討」への期待

- ▶ 小・中に適用される支援を高校にも適用
- ▶ 学校における単位認定要件の見直し（修得の重視）
- ▶ 特別の教育課程の編成（不登校特例校）・通信の方法を用いた教育（不登校特例制度）など既存の制度の拡大
- ▶ 定通併修の拡大（年度途中からの利用・両課程在籍）
- ▶ 高校卒業程度認定試験の科目数の拡大
- ▶ 校内フリースクール、校内教育支援センター機能
- ▶ 授業配信センターの設置拡大
- ▶ オンライン配信、自立支援等を担う専任スタッフの配置